

平成21年度東京都自然保護員（東京都レンジャー）募集要項

1 募集職種

東京都自然保護員（地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職の非常勤職員である、東京都専務的非常勤職員）

2 職務内容

- (1) 国立公園、国定公園、都立自然公園、自然環境保全地域及びそれらに隣接する緑地に立ち入る観光客等の利用者に対する利用マナーの普及啓発及び指導
- (2) 国立公園、国定公園、都立自然公園、自然環境保全地域及びそれらに隣接する緑地における植物の盗掘等不正行為の監視及び是正指導
- (3) 指導標、歩道等自然公園施設についての点検及び危険箇所の応急補修
- (4) 動植物の生息、生育状況等自然環境の継続的な観測及び監視
- (5) 小笠原諸島における旅客船又は観光船が発着する際に行う、動植物の持ち込み、持ち出し等乗船者への検査等移入種対策への協力
- (6) 小笠原諸島における観光業者などへの指導及び助言
- (7) 多摩地域における、サポートレンジャーの指導・監督

3 募集予定人員

多摩地域4名程度、小笠原地域2名程度

4 勤務場所候補地

【多摩地域】

- ・ 多摩環境事務所自然環境課高尾自然公園管理センター
所在地：八王子市高尾町2176
- ・ 多摩環境事務所自然環境課奥多摩自然公園管理センター
所在地：西多摩郡奥多摩町氷川171-1
- ・ 御岳インフォメーションセンター
所在地：青梅市御岳本町332
- ・ 檜原村役場
所在地：西多摩郡檜原村467-1

【小笠原地域】

- ・ 総務局小笠原支庁土木課
所在地：小笠原村父島西町
- ・ 総務局小笠原支庁母島出張所
所在地：小笠原村母島元地

5 募集要件

下記の(1)から(5)（小笠原地域は(6)）までのすべてに該当すること。

- (1) 動植物等自然環境について基礎的な知識を有し、レンジャー業務に熱意を有していること。
- (2) 自然保護活動及び野外活動の経験を有すること。
- (3) 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。
- (4) 普通自動車運転免許証を所持していること。（ただし、オートマチック車限定免許は不可）
- (5) 山岳地域を巡回するのに十分な体力を有すること。
- (6) 小笠原地域については100m程度泳げること。

6 勤務条件

(1) 雇用期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

東京都専務的非常勤職員設置要綱（平成5年3月12日4総人調第35号総務局長決定）（以下「設置要綱」という）第5の2の規定により、雇用期間（1年単位）の更新が可能。

ただし、同項の規定により、更新の回数は4回を限度とする。

(2) 勤務日数

月16日（土曜日・日曜日・祝日の勤務を含む。）

(3) 勤務時間等

1日8時間勤務

休憩時間は、常勤職員の例による。

ただし、緊急事態等の場合は超過勤務が生じることがある。

(4) 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、公民権行使休暇及び元気回復事業参加に伴う職務専念義務の免除あり。

なお、日数については設置要綱のとおり。

(5) 報酬及び費用弁償

・第一種報酬 196,700円

（ただし、常勤職員の給与改定に準じて改定される場合あり）

・第二種報酬（通勤費相当額を常勤職員の例により支給）

・支給日 第一種報酬 原則として毎月15日

第二種報酬 原則として4月及び10月（6カ月分支給）

・公務により出張した場合には規定により旅費を支給する。

なお、定められた勤務時間の全部又は一部について勤務しないときは、その勤務しない時間について第一種報酬を支給しない（事由により報酬の減額を免除する場合もあり。）

(6) 加入社会保険（一部自己負担あり）

健康保険（政府管掌健康保険）、厚生年金保険、雇用保険を適用

(7) 福利厚生

健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業等を実施。

希望者には、小笠原地域では職員住宅(有料)は都が確保する（現地で住宅を確保できない者のみ）

(8) 解職

設置要綱第6の規定に該当する場合には、知事は、その職を解くことができる。

7 応募方法

下記の(1)の応募書類を下記(2)の申込先に、メールで送信、郵送又は持参すること。
 なお、応募書類は返却しない。

(1) 応募書類

①選考申込書(別紙様式)に必要な事項を記入したもの 1部
 (記入上の注意事項)

1) 選考申込書は都庁などで配付されている募集案内を入手するか、下記ホームページよりダウンロードすること。

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sizen/kouen/ranger/saiyou.htm>

2) 5の募集要件で必要とされている経歴、免許等は必ず記入すること。

3) 勤務地は、多摩地域又は小笠原地域のいずれかを選択すること。

4) 応募動機を記入すること。

※ 必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙で添付してもよい。

②80円切手を貼り付け、申込者のあて先を記入した封筒(長3封筒(120mm×235mm))

・電子メールによる申込み：一次選考実施時に1通持参のこと。

・郵送・持参での申し込み：2通同封又は持参のこと。

※ 受験票送付と一次選考結果を通知する際に使用する。

③小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1,200字以内(パソコン作成可)

テーマ：「東京の自然の保護と利用を両立する方法について、課題を整理し、解決方法についてあなたの考えを述べてください。」

(2) 申込方法及び応募期間

申込方法	応募期間及び申込先
○電子メール	<p>平成21年1月21日(水曜日)～2月12日(木曜日) 午後5時00分まで(受信有効)</p> <p>送信先：環境局自然環境部緑環境課自然公園係 S0000724@section.metro.tokyo.jp</p> <p>※所定の申込書を電子データで作成の上、上記あて先まで送信すること。その際、件名は「東京都レンジャー応募」とすること。</p> <p>※期間中に正常に受信したものを有効とする。申込みを受け付けた旨を記載したメールを返信し、このメールが届かない場合は、受付期間中に、必ず環境局自然環境部緑環境課へ問い合わせすること。(2月12日(木曜日)午後5時以降に受信したものについては一切受け付けず無効とする。)</p> <p>※プリンターを持っていないなど、受験票をダウンロードし、印刷することができない場合は、郵送又は持参による方法で申し込むこと。</p>
○郵送	<p>平成21年1月21日(水曜日)～2月12日(木曜日)(必着)</p> <p>送付先：</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局自然環境部緑環境課「都レンジャー公募担当」 宛</p> <p>【小笠原在住者申込先】</p> <p>〒100-2102 東京都小笠原村父島西町 東京都小笠原支庁土木課「都レンジャー公募担当」 宛</p> <p>※所定の申込書に必要な事項を記入し、80円切手を添付した封筒2通を同封し、配達記録で上記あて先へ郵送のこと。</p>

○持参	<p>平成21年1月21日(水曜日)～2月12日(木曜日) 午前9時00分～午後5時00分 ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。</p> <p>東京都庁第二本庁舎9階南側 環境局自然環境部緑環境課「都レンジャー公募担当」 電話 03-5388-3507</p> <p>【小笠原在住者申込先】 東京都小笠原支庁土木課「都レンジャー公募担当」 電話 04998-2-2148</p> <p>※所定の申込書に必要事項を記入し、80円切手を添付した封筒2通を上記まで持参のこと。</p>
-----	--

(3) 受験票の発送

受験票発送日 平成21年2月13日(金曜日)頃を予定

※電子メールにより申し込みをした者の受験票(PDFファイル)については、申込時のアドレスに送信するので、印刷し写真を添付の上筆記選考会場まで持参すること。

※2月18日(水曜日)までに受験票が届かない場合は、2月19日(木曜日)までに、環境局自然環境部緑環境課に、小笠原在住者は小笠原支庁土木課まで、必ず問い合わせをすること。

8 選考方法等

(1) 選考方法

① 一次選考

書類選考を行うとともに、筆記試験を行う。

<筆記試験の内容>

- ・時間：90分程度
- ・内容
- ・五枝択一式

科目	出題分野	題数
一般教養・知識	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、時事問題・社会常識など	5題程度
自然環境	動植物、気象、生態系など	10題程度
東京都自然保護員の実務	東京都自然保護員(東京都レンジャー)制度・適性、関係法令、読図、安全対策、社会事情など	15題程度

- ・記述式(200字以内)

5題出題中3題を選択し解答

② 二次選考

一次選考合格者に対し面接等を行う。

(2) 各選考の合否及び会場、集合時間については、本人宛にメール又は文書等により通知する。

また、選考経過及び結果に関する問い合わせには一切応じない。

9 選考会場

- (1) 一次選考…都内区部・小笠原村父島
- (2) 二次選考…新宿

10 採用までのスケジュール

採用までのスケジュールは次のとおりとする。

平成21年1月21日（水曜日）	公募開始
2月12日（木曜日）	公募締切
2月22日（日曜日）	一次選考
3月9日（月曜日）	二次選考（予定）
10日（火曜日）	〃
3月中旬	二次選考の結果通知
4月1日（水曜日）	採用
4月	新任研修（1ヶ月程度） （地方公務員法、自然公園法、救命講習、各地域の説明、 インタープリテーション、実地技術研修など）
5月	小笠原に赴任（小笠原配属者のみ）

11 問い合わせ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎9階南側

東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園計画係 木原・仲辻

電話 03-5388-3507 FAX 03-5388-1379

E-mail : S0000724@section.metro.tokyo.jp